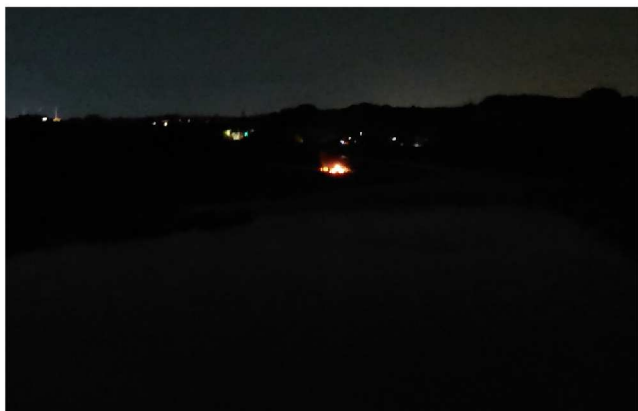


5月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川:左右岸 当古橋～新城橋
			管轄出張所:一宮出張所
実施日	令和3年5月2日・30日	実施区間	金沢橋～海倉橋



上記左は、5/2の21時に江島橋より下流の河原を撮った写真です。真ん中のオレンジ色は、焚火の炎です。キャンプで焚火を楽しんでいるのでしょう。最近ソロキャンプを楽しむ事がちょっとしたブームのようです。でもこのあたりの河原に下りてキャンプするには足場も悪く、トイレも簡易トイレが一つだけです。水道の蛇口もありますが、トラブルがあったとかの説明が掲示され、止められています。右の写真は海倉橋下流の左岸を望んでいます。川の中央に突き出た二つの石に川鵜が二羽、魚を狙っています。除草もされ、美しい河川敷です。河川敷はみんなの財産です。コロナ禍を経験し、屋外で、のんびりと安全に過ごせる場所としては、河原や河川敷は絶好の場所と思います。国と地方自治体は、その整備に工夫や予算を増やしていただきたいと思います。



上記2枚の写真は、金沢橋上の左岸から撮った写真です。トラ作の進入禁止は豊川市の表示です。立て看板は国土交通省から河川敷使用の自粛の「お願い」文です。道の先には、野球場とサッカー場があり、30台くらいの車が止められ、百人前後の親子が練習や試合を楽しんでいました。この道路は豊川市管理の野球場への道で進入禁止の措置と思われるが他の河川敷へ下りる道路は進入禁止とはなっておらず、その道からここへ下りたのでしょう。河川敷へ下りるすべての道路を進入禁止には畑などの私有地もあり、できないのでしょう。けれども、進入禁止先のスポーツ施設での、市民活動の様子は、違和感のある景色でした。活動されている皆さんの方が戸惑っておられるような気がします。

一日も早く豊川を、市民の皆さんが、思いっきり戸外で、安全で衛生的に楽しめる場所となるようにしていきたいものです。

河川愛護モニター